

## 葉山町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年7月24日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久  
教育長職務代理者 鈴木伸久  
委員 遠藤麻衣子  
委員 小峰みち子  
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子  
生涯学習課長 井上尚美  
図書館長 野田 仁  
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

### (開会宣言)

教育長) では、ただいまから葉山町教育委員会7月定例会を開会いたします。  
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。  
時刻は10時ちょうどです。

本日の定例会につきましては、傍聴人が2名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源はお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程といたしましては、お手元の次第のとおりでございます。読み上げて確認をさせていただきます。日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 議案第10号「令和2年度使用中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について」、日程第6 報告第3号「教育長の事務代理に係る報告(職員の懲戒について)」、日程第7 報告第4号「教育長の専決事項について」、日程第8 平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について、日程第9 各課からの報告、日程第10 その他。以上でございます。会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をいただきます。また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか、明確にお願いをしたいと思います。

(前回会議録について)

教育長) では、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、6月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には、議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、6月定例会は、教育長及び教育委員の出席が4名、開会10時、閉会11時58分でございます。以上です。

教育長) 以上、説明がありました。何か質疑・意見等ございますでしょうか。特に異議なしでよろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、ご異議なしと認めます。以上、前回会議録につきましては、原案のとおり承認をされました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。私のほうからご報告をさせていただきます。

お手元に教育長報告事項を記載したペーパーがあります。7件が記載されているかと思えます。日程に沿ってお話をいたしますが、定例校長会議につきましては日程第3で、また一色小学校視察と葉山中学校視察については日程第4で扱いますので、ここでは割愛をし、残り4件について報告をいたします。前回の本定例会が6月19日開催でございますので、それ以降にあった4件の事項ということになります。

1件目、6月26日(水曜日)、町議会の定例会本会議第4日で行われました。この日は、条例改正等議案審議、その他が行われました。教育委員会関連のものとしては、唯一、議会議案第1-7号教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書だけでございます。これについては可決でございました。なお、前段にこの意見書提出を求める請願の採択がございました。その他、条例の部分改正とか、報告事項とかがありましたが、いずれも特に問題はございません。

2件目に移ります。7月1日(月曜日)、辞令交付式がございました。これにつ

いては、後ほど報告第4号教育長の専決事項についてで、内容について報告をさせていただきます。形式的なことを申し上げますと、対象者5名につきまして辞令を交付いたしました。町部局への出向が1名、町部局からの転入が1名、部内異動が1名、非常勤の異動が2名、以上の5名でございます。

3件目にまいります。7月4日(木曜日)、葉山町いじめ問題対策連絡協議会が開催をされました。私も冒頭の部分に出席させていただきました。15人の委員の方に委嘱状を交付してございます。15人の内訳でございますが、各校から校長と教員1、6校合わせて12人になります。これ以外に県警本部の少年育成課の職員、葉山警察署の生活安全課長、鎌倉三浦児童相談所の子ども支援課長、この3名が加わりまして、合計15名で構成されております。委嘱状を交付いたしました後、教育長挨拶ということで、前々回報告をした5月17日開催の葉山町いじめ問題調査会での冒頭あいさつとほぼ同様のあいさつを申し上げます。かいつまんで申し上げますと、この対策連絡協議会発足に至る経緯の概略を報告し、当日の会合の趣旨を説明しました。その経緯の中で、当町でもいじめ対策基本方針を策定し、また、それ以前に教育総合プランの中でもいじめ問題の取り組みを表明していること、加えて、昨今の当町及び全国のさまざまないじめをめぐる問題状況、大津の例の事件が発端になったところがございますけれども、それからこの3月に一応の決着を見た茅ヶ崎のいじめ事件に至るまで、そういった全国的な問題状況の中で、鋭意、取り組んでいかなければいけないんだということ。近年の大課題としてはネットいじめとか低年齢化の問題に着目をしていきたいというようなことを申し上げます。皆様方の御協力をお願いしたところでございます。

4件目に移ります。7月18日(木曜日)、県の市町村教育長連合会の幹事会が開催をされました。毎年、年2回開催をしている幹事会でございます。県内にある都市教育長会と町村教育長会、合わせて33名で構成されておりますけれども、それぞれからほぼ半数の方が幹事として選出されていまして、この幹事会の中で、おおむね2点について協議をしています。その2点ですが、県の小・中学校校長会や教育研究会、あるいは中学校体育連盟、こういった教育関連団体からのさまざまな補助金等要望を捌く場ということになっております。これが1件目です。

それからもう一つは、神奈川県教育委員会の令和2年度予算、次年度予算編成にかかわる要望事項を市町村から上げる。こういうものを整理して幹事会で承認した上で、この連合会の役員の方、会長さんと副会長さんが県の教育長に手交するというふうな段取りになってございます。これ以外にも、当然、事業体ですので、事業報告や決算報告、事業計画、予算案等の承認をいたしますが、主な内容は上記2点でございます。毎年、ことなんですけれども、県に対する予算要望については、合計84件に整理をされておりまして提出をすることになりましたが、例によって学校教育関係、とりわけ教職員の人事配置関係に関する要望書項が過半を占めており

ます。84 件中 48 件が人事配置要望でございます。これ以外に施設要望とか、給食に関する要望とか社会教育に関する要望とか、いろいろあるわけですが、圧倒的に多いのが人事要望です。さまざまな指導員の配置要望ですとか、スクールカウンセラー等の教育相談にかかる人事配置要望ですとか、今話題の英語等にかかわる配置要望ですとか、校務支援に関する人事要望ですとか、そういったものが列挙されるということになります。

その後、情報交換がありました。実は、昨年度の秋の総会の際に会長さんがかわりまして、それ以前の座間の教育長さんから、現在は鎌倉市の安良岡教育長にかわっております。今回、どういう趣向なのかわからないんですけど、実は鎌倉の浄智寺の中にある別室というのか別邸みたいなところでやりました。茶室になっているんですか、あれは。久しぶりにエアコンが全くない、ガラス戸を全部あけ放って扇風機と蚊取り線香を使うという、そういうスタイルで会議をいたしました。なかなか趣があって良かったです。リスが庭を走り回っている中で会議をしたという。鎌倉らしいというのを追求したんですかね。鎌倉五山第 4 位の寺の中で会議をしたということになりました。

会長のほうから 2 点ほど情報提供がありまして、1 つは去る 5 月 21 日に開催された令和元年度第 1 回かながわ元気な学校ネットワーク推進会議というものの報告でございます。主として義務制です、対象が。義務制の学校全体の一種のメール交換の場というんですか、元気づけのための運動体のような、そういう集まりだと思っただけなんですけれども、その報告がございました。

それからもう 1 点、これは鎌倉市の情報提供でございますけれども、働き方改革の関連で、鎌倉市の中学校で、校務支援システムの中で出退勤時間を記入するような、そういうソフトを組み込んだということでもございました。小学校については、まだ校務支援システムが設置されておりませんので、簡易カードシステムで出退勤時間を管理するというでもございました。鎌倉に限らず、ほかの市町村でも国の動きが急ピッチな状況がありますので、いろんな対応を考えることになるだろうというふうなことを確認し合って帰ってきたということでもございます。浄智寺境内をご自由にご散策くださいということでもございましたけれども、私としてはさっさと帰ってまいりました。以上 4 件、教育長報告事項でございます。

それでは、何か御質問等ございましたらよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

この 4 件に関してよろしいですか。それでは、特段御質疑等ないということで、教育長報告についてはこれで終了といたします。

( 定例校長会議について )

教 育 長 ) 続きまして、日程第 3 「定例校長会議について」を議題といたします。これにつ

いても、まず私のほうからご報告をいたします。資料1として、7月4日(木曜日)に開催されました定例校長会議の次第が配付されてございます。適宜、ご参照ください。

私のほうからは冒頭の教育長挨拶についてご報告をいたします。次第に記載されている連絡事項等につきましては、必要があれば後ほど学校教育課長からご報告をいたします。なお、この定例会の場で報告済みの内容については割愛をいたします。今回も、私のほうからいえば、講話めいた話をさせていただく部分と、さまざまな報告事項の部分と、二部構成でお話をさせていただいています。

1つ目、講話というと、偉そうで恐縮なんですけれども、今回に関しては、自分がこのごろ考えている一種の自戒の言葉というか、自戒の念みたいな話をさせていただきました。人間、長いこと同じ職にあることによって慣れてくると、怠情になりますので、自分自身の問題でありますけれども、同時に校長先生方にも参考にさせていただければということで話をさせていただきました。発端の切り口に使わせていただいたのが、朝日新聞の朝刊の1面にある「折々のことば」です。掲載されているのをお読みの方もいらっしゃると思うんですが、北村道子さんという方が、ちょっと心にとまる言葉を記されていたのが目にとまりました。こんな言葉です。「向かっていく対象を持っていないことを貧しいと解釈するんだ」という言葉で、割と胸を打たれたというか、そういえばこのごろ自分の中でルーティンワークに墮していないか、向かっていく対象をきちっと自分が保持しているのかというようなことを省みさせられましたので、それを会議にてお話しさせていただきました。

向かってく対象を持っているというのは、それは今、成し遂げなきゃいけないことがあるという一種の自覚、ミッションだと思うんです。そのミッションをかなり長期間貫いていくと、あるいは長く持続する意志を持ってやっていくと、それは一種の志だと思うんです。なので、そういったものをやっぱり持ち続けることがとても大事なんじゃないのかな。自分にとっては、それは教育基本法でいってる、子どもたちの人格の完成を目指してやるような仕事、教育者としての使命ということになるんだと思います。俗っぽくいえば、自分が携わることになった生徒たちを一人前の大人に育て上げることです。そのために資することだというふうに思いますけれど、そういったことを自分できちっと持ち続けていくのかどうかということ、問うてみたいという話です。多少、ペダンチックで恐縮なんですけれど、私が好きな歴史上の人物が一人いまして、中国の五代十国時代に活躍した馮道という宰相です。五代十国の講釈はしませんが、戦乱時代なんです。この馮道という人は、ある王朝に仕えて、その王朝が滅んだ後、別の王朝に仕えて、五代十国時代を宰相として生き抜いた人間なんです。歴史上の評価としては裏切り者、変節漢。忠君愛国思想からは遠いでしょ。別の皇帝に仕えたわけだから。そういう非難を受ける一方で、彼は自分がすべきことは、皇帝に対する忠誠ではなくて、民をおさめること、民

を豊かにすること、国を豊かにすることだという信念を持ち続けた人間というふうな評価があるんです。中公文庫にあります、「馮道」という題名です。礪波護という歴史学者が書いたものなんですけれど、もしよかったらお読みください。私、大変好きな本なんですけれども、そのことをふと思い出しました。自分の来し方、今、教育長として6年目に入っちゃって、長すぎるなど自分では思ってますけれども、ちょっと来し方を考えてしまいました。かつて自分が教員になったときには一介の教員であり、もちろん、いわゆる組合員です。30代のころは分会長、分会書記長みたいなことをずっとやってましたので、校長からは大変嫌われる人間でした。必要があれば、校長と議論をする場では言い負かすことを自分のミッションみたいに思ってたから、とても嫌な人間だったんですけれども。いつぞや皆さんにお話ししたことがあったと思うんですけれども、例の学年の生徒さん全員を、2泊3日、農村に泊めちゃう修学旅行をやるとか、ああいうのも校長と随分対立しましたけれども、別に対立することが自己目的だったつもりは全くないんです。自分の持っているミッションに照らして、必要なときは対立するんだと思っただけ。自分の中では、別に一貫性があるので、それは管理職になってからも、特に変わることはないんですけれども、でも、当時同僚だった、特に組合員の仲間だった人たちからは、上昇志向で裏切ったというふうなことを言われたことも事実だから。そうかもしれないんだけど、そして馮道みたいな偉い人になぞらえるのは大変恐縮なんだけど、自分の中では別に変わってませんよということを申し上げたかったところでございます。

大事なことは、私もそうだし、校長先生たちもそうなんだけれども、やっぱり一番根本にある、大切な価値の持続ということなんじゃないのか。その価値を持続することが、そのときどきに、いろいろポジションが変わったり、具体的な課題は変わると思うんだけど、それに取り組んでいるときの支えに、基礎になればいいんじゃないのかということをお願いしたかったんです。

ただ、そうはいつでもこういうことを自分が実践していくに当たって、やっぱり3つほどリスクがあるなって思います。養老孟司さん風にいうと3つの壁なんですけれど、そういうのがあっていうのを、ちょっと自分で反省しました。何かいいかげんなネーミングで申しわけないんだけど、1番目として日常性のリスク、日常性の壁みたいなものを自分で意識しています。校長は多忙であり、教頭はもっと忙しい。膨大な事務処理の山です。毎日毎日、庶務事務処理の山です。それから人間関係の処理も厄介ですね。先生方、保護者、地域、子どもたちの悩み事みたいなものにいっぱいつき合っていて、大変な人事関係処理の山です。これ、こなしていくだけで、結構、1日、1週間、1カ月、1年忙しいんです。これをこなしていくだけで仕事をした気になっちゃうんです。結局、何とかしのぎにしのいで、一生懸命汗かいてしのいできて、日常の積み重ねをやり遂げたという、そういう自己満足で終わってしまう可能性があるんです。校長職も。そのことに関する自戒が必要

だなど。校長に向かって言ってるわけだけれど、自分の自戒の話だから、今の自分に対して言う言葉であるけれども、毎日毎日忙しい、大変だというだけで終わらないということが大事。

それから、2つ目として、事なかれのリスクというふうに自分では呼んでますけれども、無事に、とにかく無事に終わること。事故が起こらないこと。したがって余分なことは背負い込まないこと。特に学校の校長でいうと職員が反対しそうなことには手を出さないこと。そういう心理にやっぱり追い込まれていくわけですね。こういうことに関して、やっぱり自戒しておく。好んで職員と闘おうとは思わないけれども、それよりも大事なことがあるんじゃないのかということ、事なかれ主義に終わらないということも、とても大事だというのを、これもとてもいやみな話になっちゃったかもしれないけれど、例の黒澤明の生きるみたいな映画の話を変えながらさせていただいたところがございます。身の安全とか保全とか、損得とかリスク回避とかというのが優先されてしまっていると、一番大事なことが抜け落ちてしまうんじゃないのか。もちろん、大事なミッションとか志とかいっても、今すぐ実現できないことって山ほどあるわけでしょう。その時点時点ではブレーキをかける必要のあることって山ほどあるわけです。ただそれは、その時点でできないから投げたてしまう、もうやらないということではないんです。ロングランのというか、長期的なミッションみたいなことを念頭に置いて、現時点ではそれに対してどこまでフォローするのかというのを、これは冷静に客観的に判断をすればいいんだというふうに思っているということをお話ししました。

3つ目は、保守性とリスクって、そのときは言ってみただけけれど、保守性の壁というのか。それは、人間って特に大人になればなるほど、度し難いほどの現状維持志向を持っているんだなっていうことを強く感じます。何か新しいことをしようとすると、そのことだけでもってすさまじい抵抗が起きる。学校でもそうです。何か学校の先生ってとっても、理知的で志があっているいろいろやりますけれども、それは全くの間違いです。私自身も含め、とても保守的な人たちなので、新しいことをやりたがらないということをすごく私は感じます。

何を思い出したかっていうと、かつて私が勤めていた学校で、もう二十数年前の話ですが、男女混合名票というのを初めて導入したときに、職員会議で、1時間で終わらなかった。大変な論争でした。大声で怒鳴るような人がいたんです。そんな男女を混ぜこぜにしたような名票なんかつくられた日には、子どもたちの安全が保てないじゃないかと言った人がいます。いまだにあの人の怒りも含めて、私の中ではよく覚えています。今、そんなことを言ったら大笑いですね。ことほどさように、人って現状維持志向が強いんだなということ、とっても思います。でも、本人は結構大真面目に言ってるんです。本当に心の底から子どもを守るためには男女一緒になんかしっちゃいけないんだって思っているんです。でも、ふと気がついてみると、

今までやってきたから、だからそれでいいんだっていう、枠内で考えてるだけなんです。これでうまく整理できたかどうかわからないし、重複も多いんだけど、一応、この3つの壁みたいなものを意識しながら自分は何をするかということを考えているということをちょっとお話しさせていただいたところでございます。

こういう話をするのは難しく、何かとてもいやみな話になっちゃう可能性もありますので、気をつけながらしゃべらなきゃいけないなと思いました。

2点目として、学校だよりについてコメントさせていただきました。この間、校長先生方が以前よりも頻度数を多く、学校だよりを出してくれるようになったのが、すごくうれしいです。やっぱり校長自身が自分を語るという場で、学校経営を語るという意味もあるし、周囲に対する発信という意味もあって、とても大事だなと思っていますので、そのときどきにできるだけ引き合いに出してあげようと思いました。

葉山小学校だよりの6月1日号では、津波警報が出たときの保護者引き取りの話が整理されていまして。それはそれでいいんですけど、ただ、校長先生に申し上げたのは、機械的にこのことだけを繰り返すのはよくないんじゃないか。臨機応変に、もしかしたら引き取らせないでみんなで一斉に高台に逃げの方がいい場合だってあるわけだから、そういうことは絶えず議論として保護者と意見交換してくださいということを申し上げました。実際に東日本のときにそういうことも随分起こったわけだから、ルールどおりに帰せばいいという問題ではないこともあるということをお忘れのないようにと言わせていただいたところでございます。

上山口小学校だよりの6月7日号で、登下校の見守りに関して、昨今も子どもに危害が及ぶような事件が起こっていますけれども、もう大人の指示がなくても自分の判断でとっさの行動ができるような子どもたちを育てていきたいということが記載されていまして。そのことに賛意を表明したところでございます。同じ上山口小学校だよりの6月28日号に、図書整理員さんが朝会で図書館の取り組みについて説明をしたという話が記載されていまして、いいことですね。学校は教員以外にいろんなキャラの人たちがいるわけなので、いろんな場面で登場させていただきたいという話もさせていただきました。

長柄小学校だよりの6月12日号には、交通安全、生活安全、いじめ防止、教育相談の充実に関する宣言が載ってまして、行動綱領風になっていますけれども、よくぞそういうことを表明して下さったという意味で取り上げさせていただきました。

一色小学校だよりの6月18日号には、小澤教頭が鎌倉社会科見学の報告を書いておりますので、ぜひ、教頭さんもあちこちで登場させてくださいということでお話をさせていただきました。また、6月25日号には先生方の英語に関する学習会の報告がありましたけれども、学習会を開いたのはいいことだけれど、英語だけの技



能・技術訓練みたいな、そういうものにしないでほしい。今どきの学びなので、子どもたちの学びも、それから教員たちの教えも、ある種普遍的なものがあるわけでしょう。他の教科に共通するというか、あるいは通底するような資質、能力にかかわるものがあるので、そういうことを忘れないでやる。技術的にうまくなればよいという感覚に陥るのは嫌なんです。そういうことを少し話させていただいたところでございます。

南郷中学校だよりの6月4日号には、学校関係者評価委員会の報告がありまして、ここでコミュニティスクールに関する啓発を校長がしたんだと思いますけれど、それに対する率直な反応として、小さい疑問も書かれているし、賛意も表明されています。ほぼ毎号のように、益田校長がやってくださっているの、いい取り組みかと思えます。やがて順調に育っていくことを私としても望んでいます。6月11日号には、裏面に教職員アンケートが載ってまして、これはさまざまな学校の取り組み、授業改善等に関する取り組みに係る教職員アンケートです。その中の幾つかの項目が、前年度より下がっていました。何か下がっていたって書いてあったんだけど、実はいいことなんじゃないかって私は返しました。教職員自身が南郷中学校では何々ができていないとする回答がふえたというんでしょ。それは自分たちの取り組みが不十分だったってことを南郷中学校の先生が自覚し始めたって意味なんじゃないですかというふうに受け取ると言いました。本当にそうであるとすばらしいんですけど。7月2日号なんですけれど、ここも裏面に校内研究会、例の大阪の福島先生を呼んでやった研究会の話が紹介されていて、一連の紹介の後に、これは益田校長自身の結びの言葉だと思えますけれども、「今、南郷中学校の先生方は、これからの予測不能の時代を生きる生徒にどんな学力をつけるべきか真剣に考え始めています。」と結ばれているわけです。すばらしいですね。本当にそうあってほしいなってつくづく思っています。今後の南郷中学校での進捗が楽しみな話が、何号かにわたって記載をされていました。

続いて、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止のことなんですけれども、今回は遊具による児童の事故に関して、たまたま新聞記事がありましたので、それを使って注意させていただきました。それ以外は毎年のようにやっている長期休業前の注意のことでございます。

続いて、児童・生徒の活躍についてというコーナーなんですけれども、6月24日（月曜日）に空手道協会の優秀選手が町長を表敬訪問しました。私も同席をしております。それから7月1日に、レスリングの優秀選手、全国大会で2位、3位です。この姉弟が、葉山中学校の3年生と2年生なんですけれども、町長を表敬訪問しました。この2つを紹介させていただいた上で、実はメインイベントだと思えますけれども、6月28日にイギリスのセーリングチームが、現在も葉山に滞在中でございますけれども、葉山小学校を訪問しました。新聞記事、神奈川新聞に翌日載っていました

か。新聞3紙、それからNHKで取材されていて、今朝のニュースですか、放映されていたようです。この日は、金・銀のメダリストを含む選手7名とコーチ2名、合計9名です。470級のヨット1台を体育館の中に飾って、それを背景にして体育館で歓迎セレモニーをし、その後、6年生各クラスで給食をともにいたしました。子どもたちは、体育館の中では結構硬かったんですけど、給食の中では盛り上がってました。イギリスチームのコーチの方を取り囲んだ子どもたちが、じゃんけんを始めて楽しんで、大じゃんけん大会にまで盛り上がってましたね。写真撮り始めた子がいると、9名全部制覇したとかって走り回ってる子どもたちもいまして、すごく盛り上がってました。握手やハイタッチの山だったんです。打ち解けてくると子どもたちは本当にそういういろんなことをしてましたので、大いに交流になったというふうに思います。そんなわけで、今後もまた楽しみですね。一挙に子どもたちの中で、オリンピック・パラリンピックでも、イギリスセーリングチームという、やっぱり特定の人格的なつながりができると、機運としては随分高まりますね。いいイベントだったかと思います。惜しむらくは、せっかく学生のヨット協会の人たちがいたから、470級をこうやって操作するんだって見せてあげればよかった、そんなふうに思いましたけれど。

ちなみに、この日、町長と一緒に葉山小学校を訪問する前に、駆け足で実は加地邸に行ってまいりました。たまたま一般公開しておりましたので、伊藤隆道さんという方の彫刻作品を拝見してきました。非常に作品と加地邸がマッチしていて、加地邸へ行くのは私3回目なんですけれども、葉山が誇る文化財です。あの加地邸自体が。ぜひ皆様の共有物にしていただけるといいなと、そんなふうに思ってきたところです。

最後に、教育行政に係る会議等からの情報の提供ということで、基本的には、既にここに報告したことが多いので、重複は割愛をします。7月3日の日に文化財保護委員会を開催いたしました。5人の委員の方に委嘱状を交付しました。今年、新任の方1名ということです。私の挨拶としては、今言った加地邸の話とか、それからフジテレビでやった長柄桜山古墳群の紹介の話とか、こういったことに触れた上で、文化財をめぐる全国状況のいいことも悪いこともまた交錯していますよね。例えば、少し古くなりますが西洋美術館とか、あるいは百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録とか、そういうめでたい話もあるし、それから、たまたま今、東京駅周辺に行くと、やっぱり古い建物の一部保存ですか、そういったことに関して、人々がなじんでいる様子がよくわかります。KITTEなんか格好いいですね、あれ見ると。あの丸の内界隈の今の風景は非常に好きです。そういうこともあるんだけど、他方では地方自治体の財政難みたいなことがあって、こういうような文化財の保護、そういうところが、やっぱり危機に陥るということは当然起こってくるわけなので、可能な限り葉山町のそういった遺産を残していきたい、維持していきたいというこ

とをお話しして終わりました。

もう1件言い忘れました。実は、その前日、7月2日に三教組の回答交渉がありまして、そこで冒頭お話をさせていただきました。集中豪雨みたいな状況があって、子どもたちの安全対策、また一つ加わったという話をした上で、葉山町の財政状況施設設備の劣化診断、給食センター、働き方改革のような話をさせていただきました。実は、当日出席された組合側の委員さんの中に、若干、私が服装を気にしている方がいるんですけど、今年も基本的には変わらない服装でしたね。一回考えてもらいたいな。この機会だから一言言わせてもらおうと、服装というのはやっぱり、自分だけの問題じゃないと思うんです。自分だけのプライベートな時間、プライベートな空間では何でもいいんですけど、会議体のような場で人と会うときというのは、やっぱり相手に対する、これはリスペクトの表明だと思っているので、それに合う服装を選ぶべきだ。もともと、服装のコードみたいなものってそういうものです。そういうことをぜひわかってもらいたい。それは大げさに言えば、子どもたちと向き合うときだって、子どもたちに対する一種のリスペクトの表明だから、そういう服装を選ぶべきです。汗かく仕事をしなきゃいけないときは、ジャージであることがむしろリスペクトの表明というか、仕事に対する使命感の表明なわけだから、それはそれでいいんだけど、常にそれでいいわけじゃない。そういうことをぜひわかってほしいなと思いながら帰ってきました。本当はうちの教育委員会で、校長がしつけないといけない問題なのかもしれないけれど。委員長と互いに恐縮しながらお別れをしたところでございます。

今回の校長会議についての報告は以上でございます。では、他の連絡事項について補足があれば、学校教育課長お願いします。

学校教育課長) それでは、私からは2点、補足をさせていただきます。次第には記載がございませんが、夏季休業中に入る前に、いま一度、先生方に体罰の根絶と事故・不祥事防止について周知・徹底を図っていただくよう依頼をさせていただきました。特に長期休業中における中学校の部活動につきましては、引き続き、ことしの4月から施行をしております、葉山町立中学校に係る部活動の方針に基づいた活動の実施を再度お願いをさせていただいたところです。また、長期休業中の教職員の勤務態様や研修の取り扱い等につきましても、改めて先生方に確認していただくよう依頼をさせていただきました。以上になります。

教 育 長) では、質疑に移りたいと思います。御質問ございましたらお願いいたします。

遠 藤 委 員) 校長会議についてですけども、コミュニティスクール検討会、あと働き方改革について、会議2件行われたと思いますけれども。まず1点目ですが、コミュニティスクールについてですけども、どういった方たちが参加されて、今後どのように会議を進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから2点目としては、働き方改革、すごく有効な意見がたくさん出ていて、

やはり業務量が減らない限りなかなか難しい、いろんな制度を入れてもやはりその内容が変わらなければということで、業務の精査というのが必要になってくると思うのですが、やはりこれが形骸化しないように、どう今後吸い上げていくのか、こういった会議、数がふえれば負担にもつながると思うので、有効に進めるためにどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

3点目なのですが、これはすごくいいなと思ったところで、その他のところで、生涯学習課が7、8、9月の行事予定を、参加者なども含めて、いつも1年終わった後に年度末に評価報告ではどんな人たちが何人ぐらい参加して、どういうことをやったかということ、いろんなイベントについて報告があったと思うんですけど、今回、資料としていただいたのはすごくよかったと思って、今後もそれをまた続けていただけたらと思います。

2点、質問です。よろしくお願いします。

学校教育課長) コミュニティスクールについては、担当の杉田から、働き方改革につきましては梶浦から説明させていただいて、最後、私のほうで必要に応じて補足させていただきます。

学校教育課指導主事) コミュニティスクールについてです。今年度、全3回のコミュニティスクール検討会議を予定しております。委員は小中学校長1名ずつ、そして教頭も小・中1名ずつ出ていただいております。また、学校教育課長、生涯学習課長、そして担当の方にもご出席いただいております。次に、開催の回数ですが3回予定しております。1回目につきましては、コミュニティスクール学校運営協議会の制度について担当から説明をしました。2回目は、学校運営協議会が導入されている学校の視察を予定しております。11月に横浜の東山田中学校の、学校運営協議会を視察する予定です。この学校運営協議会は、文部科学省からはできるだけ設置をするようにという努力義務規定になっているものなので、葉山らしい学校運営協議会の導入について、年度をかけて検討していく予定であります。以上です。

教育長) 東山田中ってどこにあるんですか。

学校教育課指導主事) 都筑区です。学区に横浜国際水泳競技場があります。センター北とか新横浜のあたりにあります。

学校教育課指導主事) 学校における働き方改革についてです。形骸化しないための吸い上げ方ということですが、まず、ごらんいただいた資料の中にもございますように、ご参加の教頭先生方から現場の声をたくさん報告していただいております。また、校長会議・教頭会議の場を利用して協議していただいております。7月の校長会議では、校長先生のお立場からご意見をいただきました。それから教頭先生方では20分程度時間を取り、具体的にどのような取り組みができるか協議をしていただいております。先ほど、遠藤委員がおっしゃったように、この検討会議自体の回数をふやす予定はございませんので、今ある学校教育課所管の会議の中で、先生方にそれぞれのお立

場で協議をしていただきながら、第3回以降の検討会議に報告・提案をしていきます。今後の予定としましては、10月の第3回で推進指針の素案をお示しし、ご意見いただきながら年度末の策定に向けて動きたいと思っています。特に教頭先生方のお声がとても参考になりますので、さらなる連携を図っていきたくと思っています。

教 育 長) 続けていいですか。

遠 藤 委 員) ちょっとニュースになっていたのですが、若槻千夏さんがバラエティでね、6時以降の留守番電話をしたら学校は受け取ってくれないのかということに対して、逆に発言をしたことで炎上して、それを取り消したということがありましたけれども。ただ、それを教育評論家の方が、やはり保護者もそのぐらい知らなくても、知らなかったからしょうがないという、そのぐらい、やはり保護者って知らない。やはり、そこまで学校の管轄にしては、やはり自分の家族が先生って考えたら大変なんですけども、そうは思っていないところもあると思うので、やはり先生たちが、先生たちとして先生のご家族を守るためにも、働きやすい職場を何とか町で考えていきたいということ、保護者としても理解していかなければいけないなど、そのニュースを見て感じましたので、やはり学校も進めると同時に発信していくということ、そして保護者に理解をいただいていくということも必要になっていくなと感じてしまいました。

教 育 長) ほかに、ご質問ございますか。

鈴 木 委 員) 教職員の夏休みの日程を教えてください。

学校教育課長) 夏休みに関しましては、今年度、小中ともに7月30日から休みに入り、小学校が8月30日始業になってます。中学校につきましては、その他のところでも説明いたしますけれども、葉山中学校が8月28日、南郷中学校が8月27日から始業となっております。加えて、8月10日から8月14日まで学校閉校日を設けさせていただいております。

鈴 木 委 員) 濱名課長、去年もこれは言ったんだけど、もっとふやせと。ふやさなかった理由。

学校教育課長) 鈴木委員のご指摘も十分承知をしておりますし、先生方の長期休業中に、特に休みを取れる状況を確保するということは、我々も考えていかなきゃいけないことと認識をしています。ただし、必要性は十分理解はしておりますが、今、この時期に日数をふやすということは時期尚早だと考えております。幾つかの課題をつぶしていくこと、関連機関と連携・調整を図っていくことが必要と思っております。課題を幾つか申し上げると、まず、近隣地区と、閉校日の日数と合わせていくことが必要です。その理由としては、特に中学校の部活動で、ちょうどその時期に大会等を行っている部活も幾つかございます。葉山町の大会の持ち方として、近隣の逗子市や三浦市、横須賀市と、大会を一緒に同じ日程で運営している関係もありますので、そういった調整が中体連も含めてやっていく必要があると思っております。ま

た、全体の流れとして授業日数を確保するために夏休みを早く終わらせて、学校の始業を早めているという状況もございます。一方で、まとまった休みは長期期間中に取らなさいというような流れもあって、夏休み期間の考え方そのものが非常に混乱期にあるという状況です。

そのような中、夏季休業期間中を使って先生方の研修がかなりたくさん開催されています。県が主催する研修や、町が主催する研修が混在しており重複感があります。今後、県や町、それぞれが実施する研修の整理ということも、非常に必要な要素ではないかなというふうに考えています。またサービス規程が違う、町費職員、業務員等の働き方の部分も含めて調整が必要です。学校閉校日の期間中、事務職さんは給与明細の受領等もあります。学校にはさまざまな立場の先生方や職員の方々がいらっしゃるの、そういったかたがたの働き方について調整を図っていく必要もあると思っております。今申し上げたさまざまな要素をつぶしていく必要がありますので、単に今の時期に日数を長くするという事は、なかなか踏み切れない要素がございます。いずれはそういった期間を確保するという事は、当然、考えていくべきですし、実施すべきことだと認識しておりますが、今の時期ではないというふうに判断をしました。したがって、昨年と同様の日数を設定して、課題を整理していきたいと考えております。

鈴木委員) 問題点があるなんて十分わかってるんだよ。問題点があっても減らす。休みをふやす。その努力をしなければ、いつまでたっても押し問答。問題点があるのは去年も瀨名課長や指導主事からも聞いている。今回ふやせというより目標をきちっと立ててね、14日なんだから15、16と休ませればいいじゃないかというのが僕の考え。いろんな問題があることを、いろんな問題、今までの慣習や慣例でいろんな問題がついて回る、それもわかる。そんなこと言ってたら休みはふえない。我々委員が考えているのはね、教職員の休みをふやしたい。それが単純に休めるのはこういふときしかない。それと体調が悪くて休まなきゃいけないときもあるだろうけど、なかなか普通の日に有給取れない。そういうことを考えて、やっぱり教職員であっても、家庭の中では父親、母親であるんだから、私は町長にも常にお会いするときに言うんだけどね、子どもさんと遊んであげてくれますかと。そういう機会をつくらなきゃいけないんですよ。

それともう一つはね、休みをきちっと設定しないと休めない教職員も結構いらっしゃるはずなんですよ。だから休みをふやすということが絶対条件になる。中でどういうことが可能なのかということを検討するのが学校教育課の仕事。もっと休ませなきゃだめだって考えてる。そうしなかったら休みは取れないよ。今までのいろんな理屈を、理由を言ってたら。留守番電話になる周知徹底はしなきゃいけないけども、いろんな面が出てね、やるんですよ。やると決めたらやる。やらなきゃ前へ全く進まない。半歩であっても進まない。去年の話、私の話を聞いて、今

回、13、14の2日間だよ。土・日・祝日除いたら。減ってるわけですよ。極端に言うとな。日にちは多いよ。5日間で同じかもしれないけど。だからふやす努力をね、濱名課長以下、もちろんいろんなこと教育長も含めて、部長も含めてね、調整してもらわなきゃいけないことがあるのは十分承知。それでもやるんですよ。そうしていかないと改革はできない。何か新しいことをやるるときに、今までのがあつた、こうだと言ったら何もできない。やるということを前提に考えてほしい。お願いします。

教 育 長) ほかに。

小 峰 委 員) 私は、連絡事項の中の5、6、7の番号がついてるところについて質問させていただきたいと思います。私と遠藤委員の手元には校長会資料があるので、それを読んだ上での質問になりますが、ほかの方には資料がないと分かりにくいかもしれませんので、もし、できればお答えの中でちょっと補足していただけたらと思います。

まず1点目は、5番の教育研究所での報告の中に、教育相談の実績というのが載っていましたが、かなりの数の教育相談があるんだなということを感じました。その中に、教育所の相談員の方に相談している件数、その後、それが他の機関との連携を促したというか、そちらにつなげたという意味だと思うんですが、その数字も書いてありました。他の連携機関というのも五、六か所書いてあったんですけども、こういう教育相談ってどのような場合にそういう他機関との連携を促すようなアドバイスをなさるのか、もし具体的な相談の内容、こういうときにはこういうところにつなげましたというようなお話をしていただけたらと思います。教育研究所のことなので、指導主事に伺っておわかりになるかどうかかわからないのですけど、他機関との連携、どのような場合になされるのかということの質問です。

2番目は児童・生徒指導に関連して、生徒指導研究推進協議会は、何かその協議の中で国立教育研究所の方の講演があったということなんでしょうか。その中で、実際にお話があったのかどうか、資料だけをネットから抜き出したのか、ちょっとわからないんですけども、不登校の数を継続数と新規数と分けて考えて、不登校に対応することも有効だというような資料が載っていたんですけども、葉山でもそういうことが当てはまるのかどうか。不登校の子どもの数というのは、翌年になると減り、その上で、またさらに新規の数がふえるというようなことも書いてあったんですけども、今申し上げたように葉山でもそういうようなことが当てはまって、効果的な指導が期待できるのかどうかということについてのお尋ねです。

それから3番目が、就学支援委員会に関連してです。

これから小学校1年生、中学校1年生に入るときに、もし支援学校を希望したいというときには、どのような手続が必要なのか、こちらの教育委員会ではどういふところまで相談に乗るのかということをお教えいただきたいと思います。というのは、今、支援学校に入学希望者というのが大変多いんですけども、支援学校のキ

ャパシティーを超えてしまうがために、通常の地域の学校の中の支援級に入る子が大変ふえているということです。横浜では多い学校では1校で47人とか48人とかっていう子どもが支援級に入っていて、それこそ通常の1学級よりも多い子どもたちを支援級として指導しなければいけない大変さを聞いたことがありますので、その支援学校に希望するお子さんを希望どおりにかなえてあげるような事務上のことというのは、どのようなことをされているのかということ伺いたいと思います。以上3つです。

学校教育課指導主事) まず資料5の他機関との連携についてです。内訳の詳細までは把握しておりませんが、相談員は心理の専門家として、例えば発達に関する相談があったときには、医療機関を勧めるようなつなぎのご支援をしたり、保護者の方も含めて家庭支援が必要な場合には、町の福祉課と連携を図って、福祉的な手だてを講じられるようなつなぎをしたりという形で、町の機関や外部の機関との連携をしていました。

それから、資料4の児童・生徒指導のところですが、この生徒指導研究推進協議会は、文科省で行われた、国立教育政策研究所の実践・研究の報告で、担当として参加をさせていただきました。ご質問にありました不登校の数を継続数と新規数に分ける考え方は、葉山町でも有効だなと感じています。本町においても、不登校の児童・生徒数は年々増加傾向にあります。数で捉えてしまうとどんどん不登校がふえていて、なかなか手だてが講じられていないというふうに私たちも考えてしまうのですが、継続しているものは、外部の相談員も含めた、外部機関が支援する。逆に新規数を抑えるためには、先生方が魅力ある学校づくりや日ごろの学級経営で力を発揮してもらおうという考え方をすることで、やるべきことが整理されると思います。葉山町においても、不登校が継続する生徒と新規の登校渋りがあります。その対応をする人材のすみ分けをすることで、先生方の負担軽減や達成感につながるのではないかなと考え、まずは校長先生方にお伝えしたいと思い、資料に入れました。

それから最後、就学の流れです。本町では、特別支援学校または町内の支援学級に就学を希望する保護者の方と、まず担当が面談をして、その後の流れを説明しています。支援級に就学が妥当かどうか審議する就学支援委員会は年に2回ございまして、第1回目が10月、第2回目が1月になっています。町内の支援級の進学を希望する方については、そのどちらかで審議をして、妥当だと認められると支援級に就学します。県立特別支援学校への就学を希望する場合、町の審議に加え、県の審議も必要となり、県の審議が12月上旬になっておりますので、10月の就学支援委員会で審議することになります。

小峰委員) じゃあ、新1年生というか、小学校に上がる子についても、もう12月までの間にそういう希望を出さないと支援学校に入学というのはできないわけですね。

学校教育課指導主事) そのようになっております。

実は今年度の5月に、たんぼぼ教室などに通われている次年度新就学の保護者の



方向けには説明をしており、既に複数名の保護者の方が来年度に向けたご相談にいらしています。その中で、就学のながれについてもお伝えしています。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴 木 委 員) もう一つ。今まで夏休みに教育研究所の指導員の先生方にはね、補習授業をやってくれた時期があったよね。今も現在やってるの。年度末だっけ。それはやってるんだっけ。

学校教育課長) 年度末に「わかる算数教室」を実施しております。夏休み期間、子どもたちに対する指導というのは行っておりません。教育指導員の方々には夏休み期間に先生方の支援ということで、臨時的任用職員の先生方に対する事故・不祥事防止の研修や、採用試験に向けた研修等を行っていただいています。

鈴 木 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長) 次に、日程第4「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先日行われました一色小学校及び葉山中学校の学校視察について、各委員から報告をお願いいたします。遠藤委員から。両方まとめてお願いします。

遠 藤 委 員) 両方に対してですか。

教 育 長) はい。

遠 藤 委 員) 1校ずつ。

教 育 長) 1校ずつでももちろんいいです。区切りはしませんので、お話しください。

遠 藤 委 員) じゃあ、両方あわせてということで。

私が見ている視点ですけれども、教室の美化、あとやはり葉山が求める学びづくり、文科省が求める授業のあり方の推進ということとともに、私はマナーを仕事にしているので、先生方一般企業で求めるビジネスマナーという視点でも見せていただいています。今回一色小では教室の美化で学ぶべきところが多くありました。例えば、簡単なことなんですけど、雑巾をお天気がよければ外に干すですとか、そういういいところはやはり、全クラスで共有してはどうか等、提案させていただきました。

また、一色小におきましては、施設の老朽化をお話しいただくときに、子どもの安全という観点から、優先順位をつけてお話をいただいたので、とてもわかりやすくよかったかなと感じています。

次に葉中ですけれども、先ほどの視点とともに、やはり新しい授業への取り組みということで、とてもいいアプローチが見えました。よく小峰先生がこの1時間で

何を子どもたちに学ばせたいかということが、見えるか見えないかというお話をし  
ていただいているのが、すごく明確に、子どもたちにこの1時間で伝えたいこと、  
何を学ばせたいかという意欲を持って準備しているのがすごく見える大変良い授業  
だったと思います。また、子どもたちをどのようにして参加させるかということに、  
すごく意欲的な授業もたくさん見られて勉強になりました。これからも研究授業な  
どいろいろあると思いますので、機会を見て参加させていただきたいと思いました。  
以上です。

教 育 長) 小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 私も一色小、葉山中学校、両方に参加させていただきました。

まず、一色小では、今、遠藤委員にも言っていたんですけども、私は  
この時間に何を学ぶのか、どのように学ぶのか、それから、それに対して指導者は  
どう支援するのか、最終的に子どもたちに何が身についたか。1時間の中で全部を  
推しはかることは難しいんですけども、常に先生方にそういう視点を持って授業に  
臨んでいただきたいなという気持ちを持って見せていただきました。

まず、先生と子どもたち同士、これはもうほかの学校でも全部言えることなん  
ですけども、大変いい関係が築けていると思いますが、それとまた授業が、大変い  
い授業で進められているかはまたちょっと別かなというふうな感じがしました。一  
つは、割合ワークシートを使ったまとめが多いのが気になりました。それからノー  
トも書いたりするんですけども、文字どおり一生懸命、先生が板書されたもの  
を写すだけというのも気になりました。もう少し子どもたち自身が、自分できょう  
の目当ては何なのか、自分の問題は何か、それから、どのように自分がわかっ  
てきたのかということがまとめられるようなノート指導もこれから進めていただ  
ければいいなというふうに思いました。

それから、子どもたち同士のやりとりですけども、どうしてもやっぱり先生  
対1人の子というように、1対1の関係で進められていたところもちょっと気にな  
りました。まず一人ひとり自分で考える場面もあったり、仲間と話し合う場面があ  
ったりしていいわけですけども、そのあたりの先生方の授業のつくり方も工夫し  
ていただきたいなというふうに思いました。

そういう場合に、やっぱり発言する子の声が小さくて聞き取れないこともありま  
すし、先生に向いて話をしているから、その子よりも後ろにいる子は本当に聞き取  
っているのかなというふうに思ってしまう場面もありました。発言のルールという  
のも、本当に一番の基本的なことですから、1年生のときから学校のスタンダード  
として、そういうようなことに取り組むことも必要ななと思いました。

それから、今まで伺った葉山小学校、それから上山口でも申し上げたんですけど  
も、いわゆる支援級の子どものための交流の仕方。そこに行けばいいのではなくて、  
そこに一緒に座っていることが交流ではないので、その子にとって、本当にこの1

時間がどういう意味を持っているのか、もう少しきちっと検討していただきながら、行くべきところ、行くというか、交流として参加できる授業の適切さの検討、それから、個別でしっかり指導しなければいけないところ、やっぱり学校でしっかり話し合っていたいただきたいなと思いました。でも、雰囲気として、多分保護者として見れば安心するような授業風景が見られる学校の様子だったということは感じました。

それから、葉山中学校です。今まで中学校へ行ったときに、中学校の授業ってここまでが限界なのかなということをつたひ感じていました。中学3年で終わるということ意識しなきゃいけないし、受験もあるし、どうしても一方的に先生が伝えるような授業になりがちだったのかと思っていました。ところが、去年、今年、葉山中学校を見ていると、どんどん授業が改革されているなということが大変頼もしく見せていただきました。校内研究でもそういうテーマが掲げられているんですけども、それを実現させようとして努力されている先生方の姿勢が見えて、大変頼もしい学校の雰囲気でした。特に、先生方がいろいろなパターンの授業を見せていただいたこと、子どもたちが自由に討論できるような、席を動いて友達と話し合ったりするような授業もあつたり、先生が話をしないで、子どもたちが自分でテーマを見つけられるような授業もあつて、大変いい授業を見せていただいたのかなと思いました。

特に私が印象に残ったのは美術の授業で、やはり指導者の先生の技量が高かったので、難しい課題、空き缶をスケッチするような難しい課題にもかかわらず、先生の適切な支援があつて、筆がとまってしまう子どもたちが、手を休める子が誰もいなかったという授業、そういうような美術の授業を見せていただいたのはよかつたかなと思いました。

ちょっと一色小に戻りますけれども、学年で授業研究というか、教材研究をしていただきたいなと思ったんですが、2年生の図工で「ぎゅっと抱きしめたい私の友達」って、紙袋などに何か詰め物をして、自分のマスコットというか、好きなものをつくるというんですけども、1組、2組で同じ授業をしていたんですけども、全然大きさが違うんですね。座らせて置いておくようなものをつくっているクラスと、それから本当に抱き抱えるような大きさでつくっているクラスがあつたんですけども、この授業の狙いからいつたら、やっぱりぎゅっと抱きしめたかつたら、ある程度の大きさがあるものが必要だつたんじゃないかなと思いますけれども、そういうのを学年でやっぱり話し合つて、このぐらゐのものを、子どもにこういう気持ちでつくらせたらどうかというような教材研究がやっぱり必要じゃないかな、そんなふうに学年研究会を大事にしていだけたらなと思いました。

行つたり来たりしてしまいましたけど、以上です。

教 育 長) 水沢委員。

水 沢 委 員) 私、一色小学校と葉山中学校に行つてまいりました。授業全体を見たときには、

葉山中学というのは非常に水準がやはり高いと思います。それを保しているのは何えあるかということ、しゃべっている声がしっかりと聞こえるということであると思うのです。生徒たちが聞いてないような状態になってしまうと、授業というのは温度が一気に下がります。でも、先生の声も、発言する生徒たちの声も、お互いがしっかりと傾聴するというか、注意するというか、そのスイッチをうまく入れてあげるかどうかポイントです。でもそれは、わいわいしてしまうとか、楽しいとかということばかりで、緊張感がなくなってもいけません。やはり中学生になるとみんなの意識が高いので、そのことがしっかり保障されているように思います。でも、原則それは小学校にも言えることだと思うのです。だから、楽しい演出を授業で加えるときに、子どもたちに、学習に関心を持たせるためとはいえ、そのときに気をつけないといけないポイントの一つだと思います。落ち着きがないと声を聞き取ることができない。一色小学校のほうで、ちょっと気になる授業が幾つかあったように思います。葉中のほうが、はるかにそういう点では指導と学習の関係がいい関係を築きつつあるという、全体的な印象を受けました。

あと、建物全体がもう老朽化していることは重要な問題だと思います。一色小学校の運動場の後ろにネットがありますが、バックネットというのでしょうか、それはもうほとんど崩壊するという状態に近いですね。これはかなり一刻を争います。鈴木委員とも見ながらとそう思った次第です。

あと、これは特殊な、僕しか思わないのかもしれないなと思いましたが、美術の授業なども教室という空間だけにとどまらなくてもいいのではないかと感じました。もう当然そういういろいろ試みをしていると思うのですが。学校の歴史に対して関心を持つ。古くなった学校というのは老朽化していると同時に、歴史を重ねてきたと、裏返しにみれば言えるわけですね。そういうものを一種授業の、それ自体が一つの教材になるというふうな発想もありえるのではないのでしょうか。一色小学校で興味深いなと思ったのは、旧正門と言ったらいいのでしょうか、それが使われていないのです。あの使われてない状態というのは、ただ、閉鎖してあるだけなのですけれども、ああいう閉めてある門というのは何だろうというふうなことを考えてみるとか、それをきっかけに何か美術作品を、指導のもとにつくってみるとか、全く違う発想で、そういう歴史を生徒が物を深く考えて、歴史的な対話をしてみるというようなことも悪くないかなと思ったのです。ジャストアイデアみたいな話かもしれないけど、そんなことを、あの古い門を見ながら感じました。

それと、一色の小学校がやはりちょっと屋上から、階段おりるところのタイルがかなり傷んでいます。それはかなり危険であろうと、やはり思いました。何らかの形でタイルは固定してあげないと、委員の1人が蹴つまずいて、実際危ないです。だから、足元というのはどれだけ注意しても、どんな健康な状態であっても、足元だけはちょっとやはり不安定な要素は、極力早く修理すべきであろうかと思いまし

た。

授業の内容については、僕はどうしてもクリエイションというか、美術とか音楽に関心を持ってしまいます。一色小のほうの、「ぎゅっと抱きしめたい」という、紙の彫刻をつくるというのも、あれはなかなか目当てを設定しにくいのかと、正直思いましたが、発想がばらばらになって、小峰委員が言うとおり、何かもうちょっとしっかりとした、何か、ファイナルイメージというか、こういうものをつくってみようというのを、もう少ししっかりみんなで共有したほうが、よりいい授業になるかと思って見ておりました。

葉中の美術は大変レベルが高いというのを、去年経験しておりましたし、基本的に同じような発想で生徒たちを教えている。普通の写生の発想から言ったら、とんでもなく難しいことを挑ませると、逆にそれが生徒たちの意欲を引き出してくる、そこはやはり指導の先生もなかなかつぼをつかんでいるというか、いい授業だと思って見ておりました。

今回はちょっと違う授業があって、ポスターに関してはPCを使って、ウェブ上の画像をみんなで見て、そのテーマにふさわしい、いわゆるイメージ素材を探し出してポスターをつくってみようというのを指導してまして、そういう、僕らのような世代からすると、いわゆるウェブ上の画像のようなものは、アナログでない、本物でないように思ってしまうがちだけれども、そういうものからポスターデザイン、発想してごらんなさいという指導がやはりきちんとできているというのも、とても驚きました。

そういうことは、音楽のほうの指導は、先生がベテランということもあるんだけど、音楽の世代こそデジタル化はもっと進んでいて、そういうものを映像と結びつけていろいろできる、素材もソフトがある。そういうものを取り込めば、授業がもっとおもしろくなるのではないかと、と美術と比較して思った次第です。例えばシューベルトは、どんな顔をしていたとか、ゲーテはどんな様子をしていたかというときに、紋切り型のイメージがあるのですね。ついそれを使ってしまう。シューベルトだとこれです。それ使っちゃうと、その子はもうこれがシューベルトって思い込んでしまう。でも、それはある絵描きを書いたもので、それも実はれっきとした美術作品、芸術作品です。それをまた詳しく話すと音楽の話からずれてしまうかもしれないけれど、やはりこれは18世紀の同時代の、ゲーテと同時代の人書いている絵ですと説明が必要ではないでしょうか。感受性の鋭い子、絵の好きな子は、そのときの同時代の絵描きさんは、シューベルト、ゲーテ、こう描いたんだという知識と刺激がその瞬間にすぐに伝わるのです。シューベルトの音楽を聞きながらも、シューベルトの肖像が浮かび、そうすると、そのシューベルトを描いた絵描きさんのこともどこかで思う。そうすると、ヨーロッパに行って、美術館に行って、あ、これだ、本物の絵を見たときにとても驚く。そのときの授業の背景と結びつく。そ

ういうふうなきっかけを今のインターメディアというか、さまざまな形の教育手法を使えば、音楽と美術という固定的な領界を越えながら、短い時間でも生徒に刺激を与えることはできるかと思ってしまったのです。ちょっと対比して感じてしまった。以上です。

教 育 長) 鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 一色小と葉中、毎行っているんですけど、服装がね、大分よくなってきたなど。先ほども教育長が別の件で触れたんですけども、僕、毎回この服装が気になる。若干まだ気になる人はいるんだけど、かなりよくなっているんじゃないかなというのが印象でした。

授業についてもね、私がちょうど教育委員を受けたころが一番ひどかった時期なんだけど、見ている限り、かなり落ち着いて授業がきちっとできる状態、あと先生の技量だとか、私は非常に安定した状態なんだろうなというふうに思いましたね。

先ほど触れたように、ちょっとやっぱり僕も気になったのは、子どもたちの発言がね、僕が聞き取れないんだけど、僕らがいるから声が小さくなる。やっぱりちょっと、声を出すくせというのをつけたほうが本当はいいのかなというふうに感じました。

それから、学校の施設は、やっぱり古い。特に気になったのは、今、水沢委員が触れてくれたんだけど、一色のバックネット、これはちょっと虫賀課長にもちょっとお願いしたんだけどね、見に行ってくれと。上半分はね、もう取らなきゃいけないような状態かなと。上半分はね、もうワイヤーで結んであるんで。引っ張っているんだけど、いつ落ちるかわからない状況かなというね。ちょっと強い台風が来ると怖いなと思ったんで。予算の関係はあるのかもしれないけど、上半分ぐらい取りたいなという感じた。とにかくね、学校としてはバックネット全く使わないんだよね、授業で使用しない。ですから、地域の住民のためのバックネットというふうな部分があるんだけど、授業自体はね、生徒があそここのところを通ることもあるので。それから、地域の少年団たちが野球等で使うこともあるので、できたら上、取ったほうがいいなというふうに感じたね。

それから、ちょうど行ったときにね、尾澤教頭と用務係の方がプールのろ過器を、見たけど、古いる過器だね。最近あんな古いる過器お目にかかったことないんだけど、だましまし使っているんで大変だなというふうに思いました。

それから、葉山中についてはね、今、水沢委員も触れたんだけど、非常口、そこはタイル張ってあるんだけど、真ん中の踊り場なんかはいいんだけど、ステップのところ剥がれて、どうしてもあそこに足をかけたときに段差が出るんだよね、ほんの数ミリ。そうだな、タイルの厚みだから、二、三ミリか。あの二、三ミリが実は非常に危なくてね、ここだけタイルがないと、くっつと足が沈むようになるので、タイルを張りかえろとは言わないんだけど、セメントぐらいでね、高さ位置だけ合

わせてほしいなということはありません。

あとは、ちょっと授業内容についてはちょっと余り細かくわからないんですが、設備に関してはかなり古いなという部分があったんだけど、葉中に関してはその部分ぐらいで、ほかの古さは感じなかった。対症療法は嫌なんで、この辺が非常に難しい、悩ましいところだなというふうに思いました。以上です。

教 育 長) 私ですが、一色小学校の日は、たまたま議会本会議第4日と重なっていますので、欠席をいたしました。

葉山中学校ですけれども、言い始めると切りがないので、皆さんから講評をいただきましたので、ほぼそれと同感です。やはり一言だけ言わせていただくと、確かに授業改革と呼んでいいぐらいのレベルでやっていると思うんです。今回は研究授業じゃない。平生の授業であそこまで踏み込んでやっていることがすばらしいです。かつて、茅ヶ崎の研究授業を見に行き感動して帰ってきたこともありますけれども、それと同じように褒めてあげてもいいかな。先生たちが改革を大真面目にやって、かつ楽しそうに試行錯誤・実験していると。子どもたちも、楽しそうなんだけど、でも、集中力がなくて楽しいんじゃない、やっぱり授業に内在して楽しがってやっているの、集中力があります。そのことにすごく感動しました。

ただ、それで終わってしまうといけないので、あえて二言ほどつけ加えさせていただきました。確かに今は、研究の現段階では皆さんがいろいろなことを試行している。でも、共通ベースで取り組まなきゃいけないような、授業のインフラづくりというのがあるんです。話し方、聞き方の積み重ねとか。そういう全先生が共通目標として一斉に取り組むことが必要な授業改革もあるんです。そういうことも手がけるようにということを一言申し上げたい。

あとは、小・中一貫のことを意識して、授業づくりをしていくときに、そういうことに触れた教材づくりをしてほしいということも要望してまいりました。

私からは以上です。

教育委員活動報告については、以上で終了いたします。

(議案第10号)

教 育 長) 続いて、日程第5「議案第10号令和2年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第10号 令和2年度使用中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条の規定に基づき、中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和元年 7 月 26 日提出

葉山町教育委員会  
教育長 返町和久

提案理由

令和 2 年度使用中学校教科用図書を採択する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものです。

詳細は、担当課からお願いします。

教 育 長) 杉田指導主事。

学校教育課指導主事) 私から御説明をさせていただきます。

タイトルが「令和 2 年度使用中学校教科用図書」というプリントをごらんください。令和 2 年度使用中学校教科用図書については、平成 31 年 3 月 29 日付文部科学省通知「2020 年度（新元号 2 年度）使用教科書の採択事務処理について」により、平成 30 年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成 26 年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなっております。

ただし、令和 2 年度は新学習指導要領完全実施の前年に当たるため、全ての教科書を新たに採択する必要があります。したがって、今回の採択は 4 年間の使用実績を踏まえた上で、令和元年度と同一の教科書を継続採択したいと考えております。

なお、特別の教科 道徳については、同じ文部科学省通知により、平成 30 年度採択と同一のものを継続採択することとなっておりますことを申し添えます。

なお、令和 2 年度使用小学校教科用図書については、昨日実施されました第 2 回葉山町教科用図書採択検討委員会において、調査報告を踏まえた検討を行いました。この検討結果につきましては、8 月 5 日に開催される臨時教育委員会において報告をさせていただきます。そして、その報告をもとに、教育委員会において採択を行っていただきます。

また、特別支援学級につきましては、学校教育法附則第 9 条の規定により、教科書目録に登録されている教科用図書以外の教科用図書を採択することができるとなっておりますが、今年度は葉山町立小・中学校各校からの申請はありませんでしたことを報告いたします。よって、今年度の申請はございません。

以上です。

教 育 長) 本議題、中学校用の教科書の採択ですけれども、それに関連をして、3 点ほど確認があります。その説明があったということですが、何かご質問がありましたらお願いします。

では、1 つずつ、まず確認点のほうから先に整理をしていきます。

1 件目は、当該議題が「特別の教科 道徳」を除くというふうになってございます。先ほどの説明で、道徳につきましては文部科学省の通知によって、平成 30 年



度と同一のものを継続採択することになっているということです。そのことを確認させていただいてよろしいでしょうか。そういう意味で除くというふうになっていると。平成 30 年度に採択したものを継続したいということです。特にご異論がなければ、確認をさせていただきました。

続きまして、2 点目ですけれども、特別支援学級にかかわる、例の学校教育法附則第 9 条にかかわる教科書、教材ですけれども、それに関して今年度、各校からの申し出がないということで、9 条本の申請なしということをあわせて確認させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、9 条本の関係は今年はないということを確認してください。

3 点目は、単純に流れの確認ですけれども、小学校教科用図書に関しては今年度本採択する、この後、8 月 5 日の臨時教育委員会の場で時間をかけて採択することになりますので、ご了承ください。

以上、3 点の確認です。よろしいでしょうか。

それでは、本体に移ります。道徳を除く、令和 2 年度の中学校使用教科書の採択につきまして、原案は現行使用のものを引き続き使用することとございますが、その件に関してはいかがでしょうか。承認にご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、ご異議なしと認めます。

日程第 5、議案第 10 号「令和 2 年度使用中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」は、原案のとおり承認することになりました。

(報告第 3 号)

教育長) 続きまして、日程第 6「報告第 3 号 教育長の事務代理に係る報告（職員の懲戒）について」を議題といたします。

これにつきましては、既に新聞等で公表されていますように、葉山しおさい公園内、宮内庁所有地における、独断による樹木伐採事案にかかわるものであります。この後の報告においては処分対象者を含む関係職員の個人情報が含まれることとなります。つきましては、非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、報告第 3 号は非公開といたします。恐縮でございますけれども、傍聴の方はご案内があるまで退席をお願いいたします。

教育長) では、再開いたします。報告第 3 号につきましては、報告のとおり承認したことをお伝えいたします。

(報告第4号)

教 育 長) それでは続きまして、日程第7、報告第4号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

内容についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和元年7月24日提出

葉山町教育委員会  
教育長 返町和久

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

おめくりください。7月1日付の人事異動は記載のとおり、係長級1名、主査級2名となっております。

以上でございます。

教 育 長) 以上のとおりでございますが、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

冒頭の教育長報告のところ、内訳については報告させていただきました。特になければ、終了したいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、以上、日程第7、報告第4号「教育長の専決事項について」は、これをもって終了させていただきます。

(平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について)

教 育 長) 続きまして、日程第8「平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」を議題といたします。

内容についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 日程第8については、主にスケジュールの確認となります。

点検・評価結果報告書については、本年4月までに事務局で素案を作成し、その素案をもとに、5月27日、学識経験者による意見交換会を行いました。この意見交換会の結果を取りまとめ、地教行法第26条第2項に規定される、学識経験を有する者の知見として点検・評価に加え、点検・評価結果報告書(案)として本日提出しました。大変ボリュームもあり、お忙しいところ恐縮ですが、この案についてご意見やご指摘があれば、8月13日までに事務局にお伝えください。その意見等をもとに、修正したものを8月21日の定例会に議案として提出する予定でございます。その後、9月には議会に提出する予定となっております。

以上でございます。

教 育 長) 何かご質問ございますでしょうか。今日はスケジュールをお知らせして、それを確認していただくんですけども、実質的に大事なことは、8月13日までにこの内容にかかわるご意見をいただきたいということです。それを事務局が受けまして、検討した上で、適宜修正を加えていくということになります。

内容量に関しては年1年とふえていきます。率直に言うと、私も県教委にいたとき、たまたまこのテーマに係る作業に従事したことがあるんですけど、県教委並みのボリュームです。それだけある意味では事務局職員がやってきたことをつぶさに、きちっと描き出すというふうな意識をもっているんだなということを知っていただければと思いますけれども。

それでは、スケジュールの確認ということになりますけれども、これについてはよろしいでしょうか。ご異議なしでよろしいですか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、以上、日程第8「平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」は、これにて終了いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、各課からの報告事項です。

報告のある課は挙手をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長) 大変遅くなってしまったのですが、今年度の小・中学校夏季休業日についてご報告をさせていただきます。

今年度改元に伴った10連休の影響等もございまして、例年よりも年間授業時間が少なくなっております。そういったことから、夏休みを小学校は1日繰り上げて、8月30日を2学期の始業日といたしております。

また、中学校は授業時間の確保を目的に、6年ほど前から夏休みを繰り上げて授業開始を行っておりまして、今年度葉山中学校では8月28日から、南郷中学校では8月27日から授業開始となっております。葉山中学校と南郷中学校の授業開始日が1日ずれてはありますが、これは秋休みとして休業日を1日設ける、設けなくて調整されておりまして、中学校の総授業時数は変わりございません。

これらの措置につきましては、小・中学校ともに校長会からの要望を受けまして、葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の第3条第3項の、校長はあらかじめ教育委員会の承認を受けて休業日を変更することができるという規則ののっとして実施をしているものでございます。流れとしましては、校長が教育委員会に申請をし、教育委員会が承認を行うものでございますが、今まで書面等の事務的な手続や、定例教育委員会の報告を経ないまま、口頭による申請と承認を行っていたのが現状でございます。現在の葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則

につきましては、この申請書等に当たる書式もございませんし、手続の流れも不明確な表現になっております。したがって、改めて手続の流れを明確にしなが、今後規則の改定等を行っていきたいと考えております。

報告は以上になります。

教 育 長) ご質問がありましたら、よろしいですか。

特に何かを制限的にしようとか、そういうことではありません。各学校が必要な授業時数を確保するために、休業日を変更することが当然あり得ると思いますけれども、ただ、今のところ学校教育課どまりでこの話は終わっちゃっているんで、きちっと起案なり何なりして、みんながきちっと確認できる形で承認をしていく、そういう流れをつくりたいということでございます。

それでは、ほかの課からありますか。生涯学習課長。

生涯学習課長) 明日から第 51 回草津町親善水泳教室を実施いたします。委員の皆様にはご案内の通知をお送りさせていただいておりますが、26 日の 5 時 40 分までに福祉文化会館のほうにお集まりをいただければと思います。6 時から開始です。よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) その件はよろしいでしょうか。

ほかに各課報告ございますか。

それでは、日程第 9 は終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第 10「その他」についてを議題といたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 本日午後、総合教育会議を予定しております。協議題は、葉山町学校給食基本方針(案)でございます。6 月定例会において、教育委員からの意見に係る対応状況については説明させていただきました。教育委員からの意見により、素案の内容を修正するとともに、名称を「計画」から「方針」に変更したものです。

本日、協議題とさせていただいたのは、方針(案)の策定までのスケジュールに鑑み、本日午後開催される総合教育会議での協議を受け、その後、予定される議会への説明やパブリックコメントを経て、最終案を作成した後、教育委員会の承認を得て、年度内の策定を目指していることから、本日の協議題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) ほかに、何かありますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 虫賀課長、ちょっと聞きたい。葉山小学校 4 校と中学校 2 校の築年数を教えてください。

教育総務課長) 最も古い一色小学校は昭和 43 年築で、51 年が経過しています。次に葉山小学校

が昭和 45 年築、上山口小学校は 47 年築、長柄小学校は昭和 50 年築、それから葉山中学校が昭和 57 年築、南郷中学校が昭和 55 年築です。全て 30 年以上が経過しています。

鈴木委員) 横浜市が、築 45 年以上経過したということでね、二俣川小と瀬谷小と、もう 1 つどこか、3 校、建てかえを決定しているのね。築 45 年超えと書いてある。ということは、葉山もかなりの年数で、これを一つ参考にしてもらって、横浜市も 45 年超えについての検討を始めて、3 校については、もう改築するか、要するに建てかえるわけだね。だから、今現在、町議会議員の皆さんも含めて来てもらって、今、公共施設の部分というものを考えなきゃいけないんだけど、それにしても横浜市が、横浜市が言ったから正しいということじゃないんだけど、築 45 年以上のところの物件について 3 校が建てかえるわけだから、やっぱり葉山もね、やっぱり総体的にそういう部分の考え方を持っていかなきゃいけない時代に来ているんだよということちょっと虫賀課長に確認、念を押させてもらったところなんだけど。ひとつよろしく願いいたします。

教育総務課長) 今年度は町のほうで「みんなの公共施設未来プロジェクト」というのが始まります。その中で、修繕をする場合は幾らというコストも算出するんですが、建てかえをするほうがコスト面でも有効ではないかという検討もあわせてします。具体的には、この 8 月から学校施設の劣化診断から着手します。ですから、年度末にはある程度データとしてですね、修繕する場合、建てかえする場合、このぐらいのコストがかかるというものをお示しすることはできると思います。結論としてはもう少し時間をかけながらということになると思います。

鈴木委員) よろしく願いします。

教育長) ほかに。特になしでよろしいですか。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いします。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

7 月 25 日～27 日、第 51 回草津町親善水泳教室。

31 日、県町村教育長会 A ブロック研究会。

8 月 5 日、教育委員会臨時会(教科書採択)。

16 日、中学生・高校生議会。

21 日、定例教育委員会。

28 日、湘三教育長会議。

まず、8 月 5 日、臨時会がございますので、よろしく願いいたします。

定例会は 21 日を予定しております。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員全員) 異議なし。

教育部長) では、よろしく願いいたします。

(閉会宣言)

教 育 長) 8月5日に関しては、午前中に終わらない可能性もあります。ご承知おきください。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時56分でございます。お疲れさまでした。